

①目・のどに刺激を感じた場合は、洗顔、うがい等を行うとともに必要に応じ医師の診断を受け、最寄りの県保健所または市町役場に連絡すること②不要・不急の自動車の運行を差し控えること

資料提供 令和7年7月29日
環境保全課 秋山
電話 082-513-2917

令和7年度光化学オキシダント情報等発令状況

令和7年7月29日（火）

14:15

次のとおり光化学オキシダント情報を発令しました。（河内地区発令 竹原地区発令 三原地区発令 尾道地区発令 松永地区発令 福山地区発令）

(連絡先: 広島県環境保全課環境情報グループ TEL.082-513-2917)

No 5-1

情報	発令日数※1	5 日	注意報	発令日数※1	1 日
	発令初日	令和7年6月20日		発令初日	令和7年6月20日

[illegible]